

平成29年度第1回学校給食センター運営委員会議事録

日時：平成29年6月27日（火）

10時00分～12時00分

場所：町民センター 2A クラブ室

1. 開会

2. あいさつ

（教育長）おはようございます。子どもたちにより良い安心安全なおいしい給食を食べてもらうために、どういう改善をしてきたらいいか、保護者の立場、学校先生の立場、子どもの意見を代弁したりとか、あるいは子どもを持つ親として不安な点を言っていたりして、少しずつではありますが、より良い二宮町の給食事業を展開していきたいと思います。また、昨年度には、地震などの災害のとき、給食をどうするのか、食べ物の確保はどうか、というような意見をいただきました。そういったことも今年の課題にしていきたいと思っています。ぜひ、いろいろな角度からのご意見をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 自己紹介

委員及び事務局自己紹介

4. 正・副委員長の選任について（資料1・2）

委員長あいさつ

（委員長）改めましておはようございます。校長として検食をするようになってから成分表やメニュー表を意識してみるようになりました。検食簿について、盛り付けであったり味付けであったりに対しての意見を書くようなものではないかなと思って、特に私はあまり書いていません。いろいろな意見は献立原案などのときに言われているのだろうと思っています。また今日の会議で運営についてご審議いただければいいと思っているので、よろしくお願い致します。

5. 議 題

議題1. 「平成28年度学校給食費会計報告及び保護者への通知について」（資料3）

事務局より内容説明

(委員) 未納額分について、もう少し分かりやすくしてほしいと思います。去年の説明では、過去何年も遡って支払われていない金額の累計を未納額としているという話を聞きました。そのうち去年の分の未納額がいくらなのかわからない、という話を去年したと思いますが、今回もこの金額のうちの、小学校分が33万円、中学校分が6万円支払われました、という説明でしたが、実際去年度にとれだけの未納額があったのか、またそれ以前の未納額をどうしているのかというのを確認させてください。

(事務局) 平成28年度の未納額については資料中の収入の部の④差引未納額に記載が有りまして、小学校分で5万120円、中学校分で1万4400円が未納となっています。

(委員) 今の説明のような記述が備考の部分にないと分からないと思います。去年、未納額については何年分まで遡っているのかという質問をした際は、特に区切りはつけていないという説明をいただいたと思います。この数字はいつ頃からの積み重ねの金額なのでしょう。うか。

(事務局) 実態として、平成20年度や19年度の頃からの給食費が未納になっています。消滅時効について、短期の期限は2年ですがその都度請求をしていれば時効とはなりませんので、居所などが分かる限りは連絡を取っています。

(委員) 平成20年度以降の未納分、といった書き方はできないのですか。古い部分については回収することが難しいでしょうし、そういった部分については税金で補てんする形になると思うので、そのあたりも加味していかないといけないと思います。

(事務局) 2年間請求を行わなければ時効となります。平成20年度分など古いものにつきましては連絡の取れなくなってしまった方もおられますので、不納欠損処理という形で検討しています。こちらの会計報告とはまた別の形での情報提供となるかとは思いますが、年度ごとの内訳をお示しし、消滅時効にかかるものについて、不納欠損処理を行っていきたいと思っています。

(委員) 今年からの委員さんもおられますので、納入差引未納額が今後どのようなようになっていくのか、前年度分の未納額、これがどういう形で納入されたのか、先生方や事務局の皆さんが尽力された結果かと思いますが、経過等あれば教えてください。

(事務局) 現在は各学校が積極的に動いてくださっているので、未納はほぼ発生していません。現在残っているのは過去の分の未納額です。こちらも人数としては少ない状態です。また、年度で区切った集計結果になっていますので、平成28年度の未納分については4月以

降に納入されている分もあります。

(教育長) 未納額の累積について、これを放置していたかというところではなくて、毎年度各学校や教育委員会が支払いのお願いを呼びかけたりして、それでもまだ支払われなかった額の積み重ねがこの金額となっているわけです。居所がわからなくなっているケースであったり、これ以上支払いを求めるのは困難と思われるケースであったりするものについては、請求権を放棄するという形で不納欠損としたいと考えています。

保護者の皆様の理解や各学校や教育委員会の努力と結果として、28年度分の未納についてはここまで減ってきたということでしょうか。それ以外にも、時代の流れで最近では未納者が減ってきているという傾向はありますか。

(事務局) 保護者の皆様の理解ももちろんありますが、やはり各学校のご尽力により、減少傾向にあると思われまます。

(委員) 会計報告について、3月末時点での納入状況ということですが、保護者宛の通知を出す際には、4月以降に納入された額を備考欄などに記載していただくと分かりやすいと思います。

(事務局) 納入状況を確認して、該当する納入分については備考欄に記載いたします。

(委員) 口座引き落としの場合ですと手数料がかかります。ですが残高不足などで引き落とせず現金で納入した場合には手数料がかからない上に、事務に余分な手間がかかっているかと思えます。この部分に矛盾を感じます。

(事務局) 矛盾点はありますが、口座引き落としは、現金を子ども達が持ち歩くことによる安全上のリスクを抑えるための取り組みであり、手数料が発生してしまうのはやむを得ないと思えます。

(委員) 監査が6月9日に行われているために、このタイミングで、この会議を経て保護者のほうに配布するということなのでしょうが、小学校6年生や中学3年生はすでに卒業しています。他市町の転出、または卒業した保護者への会計報告はなされないということなのでしょう。PTAでは3月に暫定的なものを中間報告のような形で出しているようなところもあるようですが、そのような対応はいかがでしょうか。

(事務局) ご指摘の通り、高校1年生などには情報がいきわたっていないのが現状です。収納額については3月31日までに確定しない部分があります。おっしゃる通り暫定的な内

容であるとか、学校経由で家族あてに文書を送るといったものとは違う形での情報提供などを検討したいと思います。

(委員) 町のホームページに載せられるような内容でしたら、給食費の大切さをアピールするためにも掲載してはいかがでしょうか。会計報告以外にも一食当たりの値段が計算されていますが、実際にこの値段ではお弁当はなかなか買えないし、家庭で作るにしても簡単ではないので、給食のありがたさが分かると思います。

(委員) 昨年度と比べると一食あたりにかかる金額が上がっていますが、今後の給食費の値上げについて検討されているのでしょうか。また、一食分の給食費を250円と計算されていますが、これを見直す予定はありますか。

(事務局) 経費に関しては、食数が減って食材費が下がったとしても、町の予算分は施設を運営する経費となっているため一定額が必要となります。結果的に町経費の比率は上がってくるものと考えられます。

給食費の値上げについてですが、消費税が10%に上がるタイミングがひとつのポイントになると考えています。また、社会情勢の変化として、物価が上がってきています。この動向を見据えながら給食費の値上げの議論についてはしていかなければならないと考えています。

(委員) 一食当たり250円という設定についても同様でしょうか。

(事務局) 250円は一日当たりの金額であり、これを積み重ねたものが月額となりますので、同様に検討していくべき内容です。

(委員) 給食の実施日数が増えていますが、こちらについても費用の問題が生じるかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) 小学校178回、中学校183回に増えていきますので実態として一食当たり246円ほどで食材を発注しています。

(委員) その対応で支出が増えても問題なくやっていけるということでしょうか。

(事務局) 支出はどうしても増えてしまいますが、去年は野菜の値段が高かったということもありますので、今年度は5回ほど回数が増えてもやっていけるのではないかと考えています。他にはデザートを少し安いものに変えたりすることで対応をしています。

(委員長) そういったやりくりをしても難しくなってきたところで給食費の値上げを検討する、ということでしょうか、そのタイミングというのはいつになるのでしょうか。

(事務局) やはり消費税の増税がタイミングと思われます。教育委員会内で検討していきませんが、運営委員会でも諮らせていただきたいと考えています。

(教育長) 全国的に少子化が進んでいまして、二宮町でも毎年5～60人児童生徒が減っています。長期的に見て現在の給食費で運営は難しいでしょう。運営していけないとなると、その分の負担を保護者にかけるという方向もありますが、民間のほうにも目を向けて、高齢者の方への食事も給食センターで作るなどして児童生徒の減少分を補うような事業を行っている事例もあります。施設の運営について長期的な視点に立って考えていかなければいけない時期にきていると思います。

(事務局) 5%から8%に上がった時は、給食費の値上げを行いませんでしたが、10%となるとやはり厳しい部分があると思います。社会情勢などを含め検討していきたいと思っています。

(委員) 平成28年度と書いてはありますが、監査が6月に行われているという部分で、保護者が5月までの内容が記載されていると思うかもしれないので、平成28年4月から平成29年3月までと期間を明示したほうがいいのではないかと思います。

(事務局) 分かりやすい表記にしたいと思います。

議題2. 「学校給食センター主要事業報告について」(資料4)

事務局より内容説明

(事務局) 補足として、前回の運営委員会から昨日までの期間で起きた異物混入事例についてご報告いたします。

全部で5件あり、そのうちセンター内で調理していない品目から出たものが3件ありました。1つ目が、麺類の袋にごみのようなものがついていたというものです。メーカー側の清掃不良によるものということで改善を要求いたしました。2つ目、ご飯の中に黒い焦げのようなものが入っていたというものがありませんでした。業者に確認すると、米ぬかの焦げであり、大量に炊飯する上で入ってしまうものであるとのことでした。3つ目が、パンの表面に金属の小さい粒が付着していたというものです。新規に導入したオーブンの天板に付着していた金属カスであるとのことでした。製パン所の判断で該当の天板をすべて廃棄し、現在は新

たに天板を導入し直しています。

残りの2件ですが、センター内で調理しているおかずから出たものになります。1つ目に、小さいビニール片が混入してしまった案件になります。原因を調査しましたところ、肉を卸している業者で、包装のビニールを切る際に混入してしまい、調理の現場でも発見できなかったというものです。2つ目ですが、親子丼のなかに小さい鶏の骨が混入してしまいました。センターで調理する際に取り除けなかったというものです。もともと骨の付いていない肉を購入していますが、混ざってしまっていたということです。

(委員) この5件はどこで見つかったのでしょうか。

(事務局) いずれも学校で発見されたものです。配膳が終わり、食べる段階になって児童や生徒が発見し、学校からセンターに連絡が入った形になります。

(委員) 骨は異物にあたるのでしょうか。

(事務局) 食べられるものではないので異物という扱いにしています。

(委員) 魚の骨も動物の骨という点では同じですが、こちらは異物とにならないことに違和感があります。そういう認識でいいのでしょうか。

(事務局) センターにおいてはそのように区別しています。

(教育長) 過去に検食で金属片が発見されたことがあります。残念なことです。調理員が細心の注意を払っていても年間15件ほど異物混入が起きてしまうのが現状です。責任転嫁するつもりはありませんが、自身の身体のことですから、子どもたちに食べ物をよく見てよく噛んで食べてほしいと思います。センターでの異物混入防止と共にこういった啓発をしていただくことで、より安全が保てるのではないかと思います。

(委員長) やはり学校では生徒が発見して報告してくることが多いのですが、どこで混入したかということは分かりません。教室内で入ったものもあるかもしれませんので、状況を聞き取りセンターに報告をしています。そうするとセンターからすぐに学校まで来て対処をしてくれるというような流れになっています。

議題3. 「学校給食用物資納入業務監査について」(資料5)

事務局より内容説明

(委員) 去年もあったかと思いますが、「良好」、「適正」という評価しかないということについて伺います。「優良」や「一部不良」等の評価をされるものはないのでしょうか。毎回そういう結果がでていると、ちゃんと監査を行っているのかという不信感が出てしまうのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 青果物に関しては毎日納入したものを「優良」、「一部不良」などというように毎日チェックしています。一か月分の結果を総じて「良好」としています。

肉類等について、どういうものを「優良」とするのか難しい部分だとは思いますが、悪いものではないということで「良好」としています。

(教育長) 前に野菜が腐っていて返品をした、という話を聞きましたがいかがでしょうか。

(事務局) 野菜に関しては「不良」ということもあります。天候が悪い時期ですとか、割ってみたら中身が悪かったとか、ということはありません。

(委員) 検査の基準を「優良」などの言葉ではなく、例えば3, 2, 1などのように数字化するなどしてはどうでしょうか。実際に監査を行っている方々で評価の基準を定めて適正な評価ができるようにしていただければと思います。

議題4. 「学校給食使用食材の産地公表について」(資料6)

事務局より内容説明

(委員) エクアドル産のカリフラワーを使用している件について、以前に質問した際に「ちゃんとした業者から仕入れているので大丈夫です」というお答えをいただいているのですが、そもそも国産のものが使えない時期であればそのメニューをやめればいいのではないかと思います。

献立について、二宮中学校のほうで会議をした際にたくさん話題が出ました。そのなかで献立表を見て、ひと月の間に二度と同じメニューがないくらいたくさんメニューを考えてくださっているのは親としてありがたいということがありました。ですが、そこまでしなくても、食材はすべて国内産のものがいいとまではいいませんが、あえて旬でないものを輸入品で使う必要はないのではないかとというのが、何年もこの委員を続けてきてずっと思っていることです。そのあたりについてどうお考えでしょうか。

(事務局) 冷凍品を使っている理由の一つに作業面での問題があります。サトイモですとか、

ひとつひとつ皮をむく手間などもあるので下処理に手間のかかるものなどは冷凍加工品を使用しているというのが現状です。

旬のものを使った方がいいというお話でしたが、下処理に手間のかからないような食材であれば積極的に旬のものを使っていきたいと思っていますので、検討していきたいと思っています。

(委員) こういったことに関しては、献立会議でPTAの方に集まっていただいて2か月先の献立について検討しているということですが、その場で献立表を見ただけではなかなか意見は出にくいと思います。そのあたりで子どもたちに毎日ごはんを作っている保護者がどのように思われるのか、意見を聞くことで献立会議が活用できると思います。会議の為だけに仕事を休んで出席するなど、ご苦勞をされていると聞いていますので、そういう意味で有意義になればみなさんの負担感も少し減るのではないかなど、意見が反映されるのであれば喜んで出席していただけるのではないかと思います。栄養士さんからどんどん意見を聞いていくといいと思いますし、PTAの方も意見を持って参加してほしいと思います。

また一般家庭では安いものを何日も食べているというのは珍しくありません。現実はそのようなものなので、給食もそれほど頑張りすぎないというのも大事だと思います。よろしくをお願いします。

(委員) 素朴な疑問なのですが、カリフラワーは何に使ったのですか。

(事務局) シチューやクルトンサラダなど使用しています。カリフラワーはそれほど使う機会は多くないのですが、冬の彩りを出したいということで使用しています。

(委員) 他の自治体の給食献立会議はどんな風に行われているのかと思い、掲載されている議事録をざっと見てきました。

私が出た二宮町の献立会議では、メニューとその食材と、冷凍加工品を使用している品目についての説明くらいだったのですが、他の自治体ではその他に、先程のカリフラワーを使う意図のように、どういう思いがあってそのメニューにしているのかとか、価格などの問題で加工品を使っているとか、そういう説明を献立会議でしているところがありました。

二宮の献立会議に出ていた人の意見を聞くと、ざっと2か月先の献立を言われるが内容が想像つかない、このメニューがどういうものか頭に浮かばない、という声があったので、献立会議の内容的なことを見直す必要があるかと思います。他の委員さんもおっしゃっていましたが、仕事を休んで会議に出席している方もおられるので、内容を充実させていかないと、出席する意味を感じない、年間10回ある意味を感じられないという意見が出てしまいます。私の子どもが通う学校ではそういった意見が多いので、内容の見直しの提案を出させていただいたのですが、他の学校の意見も聞くべきだという話になりました。PTAの集

まりではすぐにも、9月からでも回数を減らしてくださいとか、分担制にしましょうとかいう意見が出されたので、どうまとめていいものかと思っています。他の学校の方からは、そんなに負担に感じません、といった意見が出るのかなと思っていたのですが、その会議に出た方たちは負担に感じているということでした。

(事務局) 献立会議について、現状ではメニューを取り上げて冷凍加工品を列挙して、PTAの方々から意見が出ればそれにお答えするという形態になっています。ご意見のあったように、栄養士の方からどういう思いでこのメニューを作ったか、などを話すことで会議の場が活発になるのではないかと思いますので、会議の在り方について検討して、良い会議にできていけばいいと考えています。

(委員長) 学校のほうには献立表はメニュー表と別に一口メモというものが届いています。このメモには栄養士さんの思いというか意図が書いてありますので、そういった内容は一口メモを見れば必要ないのではないかと思います。一口メモは家庭には配布されていないのですか。

(事務局) 家庭には配布していません。

(委員) 給食のときに放送委員が読み上げています。

(教育長) 回数を減らせない具体的な理由はなんですか。

(事務局) 回数を減らすことも検討はしています。ある小学校PTAからの意見として受けていますが、二宮町のPTA全体の意見が回数を減らしてほしいというものなのかがはっきりしないということで、現状は検討段階にとどめています。

(委員) PTAの中には、献立会議に出たことで給食がどう変わっていくか分かりにくいという声もありますので、会議の目的などを明示してくださいというお願いをしています。

回数を減らすということが一番の目的ではなくて、減らしたところで内容を見直さなければ意味のないことだと思っています。献立会議とは別に、希望者が給食センターのほうにうかがってセンター内を見学したり、栄養士さんと話し合いをしたりすることができないか考えていて、そこで献立会議の内容の見直しについて、話し合いができたかと思っています。回数を減らすという要望は、たまたま働いている人が多いからでた意見で、他の学校は別の考え方をしているかもしれないので、そこは議論をしないといけないと思います。いろいろな思いがあると思うので、各学校の運営委員会のなかで話し合ってみてくださいという事は伝えました。

(委員) 献立会議の話題になっていますが、議題は「その他」に移っているということでしょうか。産地公表についての話から逸れていったので触れなかったのですが、献立会議について議論している場なのかを確認させてください。

(委員長) ひとまず産地公表について扱いたいと思います。献立会議についてはその他の項目で議論するとします。産地公表についてなにかご質問等ありますでしょうか。

(委員) この給食センター運営委員会が終わった後、会議資料は学校などに報告することになるとありますが、保護者の方への周知、例えばホームページに掲載するとかということはあるのでしょうか。

(事務局) 会計報告につきましては、7月の下旬か中旬ごろには保護者あてに送付したいと考えています。さきほどご意見のあったように、ホームページへの掲載も検討いたします。産地の公表に関してはホームページに随時掲載しております。

議題5. 「その他」

・放射性物質検査について

(委員) 去年の報告には産地公表と並べて放射線に関する内容が載っていたかと思います。調査は何年後まで行いますかという質問に対して、世の中の状況をみながら行っていきたいというお答えをいただいていたかと思いますが、今年の資料では触れられていない件についてお聞きします。去年度までで終わらせたということなのか、それとも引き続き行っているが資料としては出していないということなのでしょうか。

(事務局) 放射性物質の検査については、平成28年度までは神奈川県の実業に乗る形で実施していましたが、県の事業縮小に伴い、二宮町単独で連続的な調査は行わないという方向になりました。検査を数回行える予算を確保していますが、今年度はまだ検査を行っていないため資料はございません。

(委員) 去年の議事録を見ると、「子どもが生まれたときに災害があった世代であり、放射能について興味を持っている方がたくさんいると思うので、心配している保護者の意見を反映できるようにしていただきたい」とありましたが、去年の議事録を見て来られた方は、今年も実施していると考えるのが自然かと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) 先程も申しあげました通り、検査できる予算は確保していますので、必要に応じて検査を行うことはできますが、町が単独で毎月行うことはできません。

(委員) 状況に応じて、というのは実施する前提のことなのか、それともなにか事故が起こらない限り実施しないということなのですか。

(事務局) 今現在、すぐに検査しなければいけない、という状況ではないと考えます。社会的に、特定の食材に懸念が生じた場合に実施したいと考えています。

(委員) 現時点で実施の予定はない、ということでしょうか。

(事務局) 今すぐに実施する予定はありません。

(委員) 前回の議事録を見る限り、放射能検査の事業は継続していると読めます。継続していることを、今年は予定がないので未定とすることはできないのではないのでしょうか。

(事務局) 表現が分かりにくかった部分があったかと思います。分かりやすく周知していきたいと思います。

(委員) 放射性物質検査の経過報告を聞こうと思って来ました。私の認識の中でも「去年までは県の事業で行っていましたが、今年は独自に行いますが、どういった形かは検討いたします。」という話で前回の運営委員会を終え、今回どうなったか経過報告をお聞きしようと考えていました。今のお話のなかで、世間で問題になったらやります、とのことですが、すでにあちこちで問題になっていると思います。どのあたりまで情報を拾い集めて問題とするのか、というのも難しいところでしょうし、食材によっても調査が必要なものとそうでないものがあるかと思います。その辺りはやはり町として放射能のあるものを子どもたちに食べさせないという意味のもとによく精査していただいて、どんな食材をどのタイミングで、季節によって違う部分もあると思うので一番心配な時期を選んで行っていただきたいと思います。心配しているご家族もたくさんいると思うので、そういう方にご意見を聞いて、この食材についてぜひやってほしいという意見を聞きながらやっていけば、教育長おっしゃるところの安心安全な部分が満たされていくのではないかと思います。

(事務局) 放射能検査の予算は限りがありますが、有効に活用していきたいと思います。

(委員長) 食品衛生という意味合いで、県の方ではいかがでしょうか。

(委員) 神奈川県では放射能検査について、広く流通する品目について実施してまいりましたが、予算的な問題や、放射性物質が検出されないという検査結果が続いているということもあり、事業を縮小するに至りました。現在はなにかあればまた対応できる体制をとりつつ情報収集をしているという状態です。

・ 献立会議について

(委員) 私たちのPTAでも会議の後に聞き取りをしてみました。回数を減らしたりするのもいいという意見は少数派で、概ね方向性としては会議があった方がいいのではないかという話になりました。話を聞いていると、先ほど言われたように、会議の内容が大事なのだと思います。意見ができない、ただ報告を受けるだけというような会議体は誰が受けてもつまらないと思われる会議だと思います。報告の内容については事前資料の配布で事足りると思います。大事なのはディスカッションのできる会議だと思いますので、ぜひ会議の仕方を変えてもらっていったらいいと感じています。回数を減らすことよりも、むしろ増やしてもらってディスカッションして、会議の質が良くなっていく方向性が見える方が、委員として参加した時の達成感になるのではないかと思います。

(事務局) 献立会議の目的が保護者に伝わっていないというところがありますので、どういった目的でやっているのか知ってもらう機会があった方がいいと感じています。

内容の見直しについてですが、現在は栄養士がメニューを読み上げて、それについて意見を求めるという形をとっていますが、発言がしにくいというご意見をいただきましたので、発言がしやすい、ディスカッションができるようにしていきたいと思います。

(委員) 献立会議に出席する委員から、交通費が出ないので自家用車や自転車のない人にとっては給食センターまでの移動が大変ですとか、昼間働いている人が多くなった場合には年10回の会議に出席するのは難しくなると思います、といった意見を預かっています。現状では回数を減らした方がいい、という意見でまとまっているというわけではないようです。賛成も反対もある中で、現状ではいろいろな意見を聞いて考えているということでした。働いている役員の方からは回数を減らせるものなら減らしたいという意見も出るかとは思いますが、子どもが口にするものなので、献立会議の内容を充実させるのはいいことだと思います。私個人の意見としては、内容と、そこで出る意見を活かしてやっていけるのが一番いいと思います

・ その他

(事務局) 次回の運営委員会の日程についてですが、昨年度は2月に実施していますが、2月は高校受験が近いので、次回の日程に関しては別の時期も検討したいと考えています。

(平塚保健福祉事務所食品衛生課長より県内の食中毒発生状況などの説明)

(委員) これからの給食センターの在り方について議論できる場がほしいと思います。経費は変わらずに作る給食数は減っていくという状況のなか、真剣に議論すべき事態だと思います。

12:00 閉会